

名古屋港港湾計画の軽易な変更について

変更理由

立地企業の要請に対応し、専用埠頭計画及び水域施設計画を変更する。

1 専用埠頭計画

立地企業の要請に対応するため、専用埠頭を次のとおり計画する。

[専用埠頭計画]

南部地区

(北浜ふ頭)

水深 7.4 m 岸壁 1 バース 延長 150 m [新規計画]

水深 7.4 m ドルフィン 1 バース [新規計画]

2 水域施設計画

係留施設の計画に対応し、泊地を次のとおり計画する。

[水域施設計画]

泊地

南部地区

(北浜ふ頭)

水深 7.4 m 面積 1 h a [新規計画]